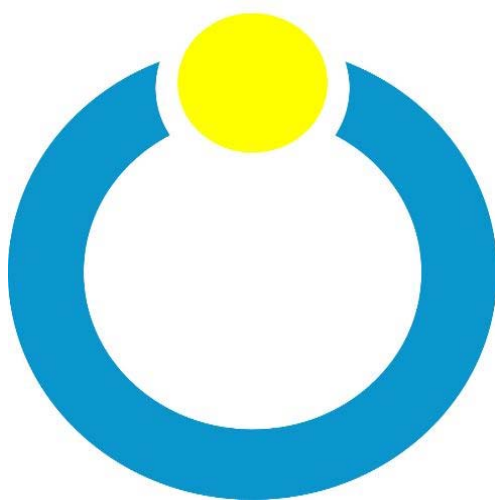


第9次和泊町行財政改革大綱 (令和7年度～令和11年度)



令和7年3月
和 泊 町

目 次

第1	行財政改革の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	本町を取り巻く環境	
2	これまでの行財政改革の取組	
第2	第9次行財政改革の基本的な考え方・・・・・・・・	2
第3	改革を推進するために・・・・・・・・	2
第4	行財政改革の重点項目・・・・・・・・	2
1	町民サービスの向上・・・・・・・・	2
(1)	分かりやすい窓口対応	
(2)	電子申請等の推進	
(3)	デジタル技術，DX推進による情報発信	
2	行政運営の効率化・・・・・・・・	3
(1)	ICTの有効活用	
(2)	業務マニュアルの作成・業務の効率化	
(3)	民間活力の活用	
(4)	庁舎内連携強化	
(5)	人材の確保・育成	
(6)	勤務体制の見直し	
(7)	職場環境の整備	
3	財政基盤の強化・・・・・・・・	4
(1)	財政健全化及び自主財源の確保	
(2)	経費削減	
(3)	公有財産の適正管理と有効活用	
第5	行財政改革の推進体制と進行管理・・・・・・・・	5
1	推進体制	
2	進行管理	
	行財政改革推進体制図・・・・・・・・	6

第1 行財政改革の基本的事項

1 本町を取り巻く環境

本町では、これまで、組織機構の見直しや職員定数の適正化、効率的な行政運営など、社会情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、効率的な行政運営を目指してきました。

近年、人口減少や少子高齢化、気候変動など、本町を取り巻く環境は、加速度的に変化しており、国・地方公共団体ともに厳しい財政状況のなか、住民ニーズの多様化や高度情報化社会に対応するため、効率的・効果的な行政運営による健全な財政基盤の確立が強く求められています。

このようなことから、最新の技術、情報を活用した事務の効率化や経費削減等、実施計画に基づく具体的な改革に積極的に取り組み、町民サービスの向上を図る必要があります。

上記を踏まえ、将来を展望した行財政改革を一層推進していくための指針となる新たな行財政改革大綱を策定し、令和7年度からも行財政改革に取り組んでまいります。

2 これまでの行財政改革の取組

地方行政改革の流れは、国が地方行革大綱を昭和60年に示したことにより、全国一斉に行政改革大綱の策定に着手したことに始まり、平成6年には地方行革指針、平成9年には、新地方行革指針が示され、さらなる改革が地方自治体に求められました。

平成12年には地方分権一括法が施行され、国と地方の関係が明文化され、国の役割関与の縮小と、地方自治体の行政能力の向上が必須となり、自己決定・自己責任に伴う地方自治体の役割が拡大しました。こうしたなかにおいても、国は、平成17年には、新たな行政改革に向けた取組や、数値目標を盛り込んだ「集中改革プラン」の策定・公表を求めるなど、国の指導や関与が大きい状況でありました。

このような地方行政改革の流れのなか、本町での行政改革の取組は、事務事業の見直し、組織の統廃合等行財政改革に努めてきたところであり、令和2年度からの「第8次行財政改革大綱」では、「町民サービスの向上」、「行政運営の効率化」、「財政基盤の強化」を柱として、時代に沿った柔軟な姿勢で行財政改革に取り組んできたところです。

第2 第9次行財政改革の基本的な考え方

本町では、10 か年かけて取り組む「第6次和泊町総合振興計画」に基づくまちづくりが令和2年度からスタートしています。総合振興計画は本町が目指す政策（基本目標）を実現するために展開する施策や、施策を実現するための事務事業を定めた行財政運営の最も基本的な指針であり、行財政改革は、行財政システムを見直し、低コストで質の高いサービスを提供することを目的としています。

第9次行財政改革大綱は、最上位計画である総合振興計画に描かれているまちの将来像「人と未来を笑顔でつなぐ 心豊かな 和の町 和泊町」を実現するための施策を効果的・効率的に実施するための有効な手段として位置づけます。

第3 改革を推進するために

第9次行財政改革大綱を計画的・効果的に実施するための実施計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。また、実施計画はその進捗状況及び効果等を検証しながら、必要に応じて見直しを行います。

第4 行財政改革の重点項目

重点取組事項は、3つの分野に分類し、実施計画に位置付けます。各分野に位置付ける実施計画は、具体的な数値目標のもとに取組の進行管理を実施し、進捗状況に合わせて必要に応じた見直しを行い、実効性のある行政改革として推進していきます。

1 町民サービスの向上

（1）分かりやすい窓口対応

常に町民の立場に立ち、親切・丁寧な対応・行動を実践し、親しみやすい窓口対応、町民との距離が近く、信頼される役場となるよう努めます。

また、申請手続（様式改定等）の見直しにより、所要時間の削減を通じて町民の負担軽減を図ります。

（2）電子申請等の推進

マイナンバーカード活用の拡充やインターネットを利用した各種申請・届出、電子申請システムの利用など推進に努めます。

また、オンラインでの公共施設の予約等、利便性の高いシステムの整備を推進していきます。

(3) デジタル技術，D X推進による情報発信

最新の技術を活用し，スピーディーな情報発信を行います。そのために情報発信の専門部署を創設し，民間人材の登用等も検討することで最新技術を効果的に取り入れていきます。

2 行政運営の効率化

(1) I C Tの有効活用

効率的なホームページ利用のために迅速な内容の更新ときめ細かな情報発信など内容の充実に努めます。

また，事務作業の効率化にあたり，効果的なシステムを導入し，最新の技術を取り入れながら事務の負担軽減を図ります。

(2) 業務マニュアルの作成・業務の効率化

適正な窓口対応や正確・迅速な事務処理を目的として，業務マニュアルの作成または業務の抜本的な見直しを行い，業務の効率化を図ります。

(3) 民間活力の活用

業務量調査による業務内容の評価に基づき，業務の外部委託を検討するとともに，民間のノウハウの導入を図り，質の高い行政サービスの提供や事務の効率化に努めます。

(4) 庁舎内連携強化

多様な行政課題や所属間を横断する事務に対応するため，庁内の連携体制を整備し，協力体制を強化していきます。

(5) 人材の確保・育成

新たな発想により様々な課題に対応できる人材を確保するため，幅広い分野から職員を採用するとともに，実践的な研修の機会や資格取得に対する支援制度の整備，保有する資格に応じた職員手当の導入を通じて自発的なスキルアップを図り，町民サービスの向上に努めます。

また，人事評価制度を活用した能力評価を実施し，能力に応じた適材適所な人事配置に努めます。

(6) 勤務体制の見直し

業務量調査を基にした職員の配置見直し，組織再編の検討を通じて労働時間の平準化に努めます。

また，勤務実態に合わせた時差出勤制度等の活用，退庁時間の管理により，時間

外勤務の縮減を図るとともに育児に関連する制度の拡充，活用を推進し，働きやすい環境整備に努めます。

(7) 職場環境の整備

職員のアドバイザー制度を整備し，職員間のコミュニケーションを強化することで職員の心身の健康管理やメンタルヘルス不調の予防と適切なケアに努め，個々の能力を最大限に発揮できる体制の強化を図ります。

また，カスタマーハラスメント等，職場内の各種ハラスメント対策の強化を図り，職員が安心して働ける環境整備に努めます。

3 財政基盤の強化

(1) 財政健全化及び自主財源の確保

本町の現状と課題を踏まえた中長期的な財政計画及び新たに第3期財政健全化集中対策期間（令和7年度～令和11年度）の目標を設定し，計画的な地方債管理をはじめとした，財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の改善等，財政の健全化に努めます。

また，引き続き，ふるさと納税を推進するため，寄附金の使途の明確化や町の魅力発信の強化を図ります。

さらに，庁内で連携した収納対策の強化を図るとともに使用料，手数料等の見直しを行い，自主財源の確保に努めます。

(2) 経費削減

電子決裁の導入やタブレット端末等を活用した各種会議等でのペーパーレス化の推進，備品の適正管理，Web 会議システムを利用した出張旅費の抑制，補助負担金等における補助基準の見直し，光熱水費などの節減に努め，経常経費の削減を図ります。

特に，公用車については一括管理を推進し，効率的に運用することで新規導入台数の抑制，経費削減を図ります。

(3) 公有財産の適正管理と活用

公共施設等総合管理計画に基づき，町が保有する公共施設の適正管理に努めるとともに，未利用の町有財産の売却など，公有財産の有効活用を図ります。

また，町民のニーズ，管理コスト，利用率を踏まえた施設の統廃合，有効活用について検討を進めます。

第5 行財政改革の推進体制と進行管理

この第9次行財政改革大綱に基づき、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とし、具体的な取組として実施計画を策定します。

1 推進体制

大綱及び実施計画（以下「大綱等」という。）を推進するための体制として、組織の充実を図ります。

(1) 行財政改革推進本部会

庁内における組織として、副町長を本部長とし、各課長及び局長で構成されており、大綱等の進捗状況を定期的に確認します。

(2) 行財政改革推進委員会

各団体からの推薦者及び有識者で構成されており、町長からの諮問に対し、大綱等の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて提言します。

(3) 行財政改革推進専門部会

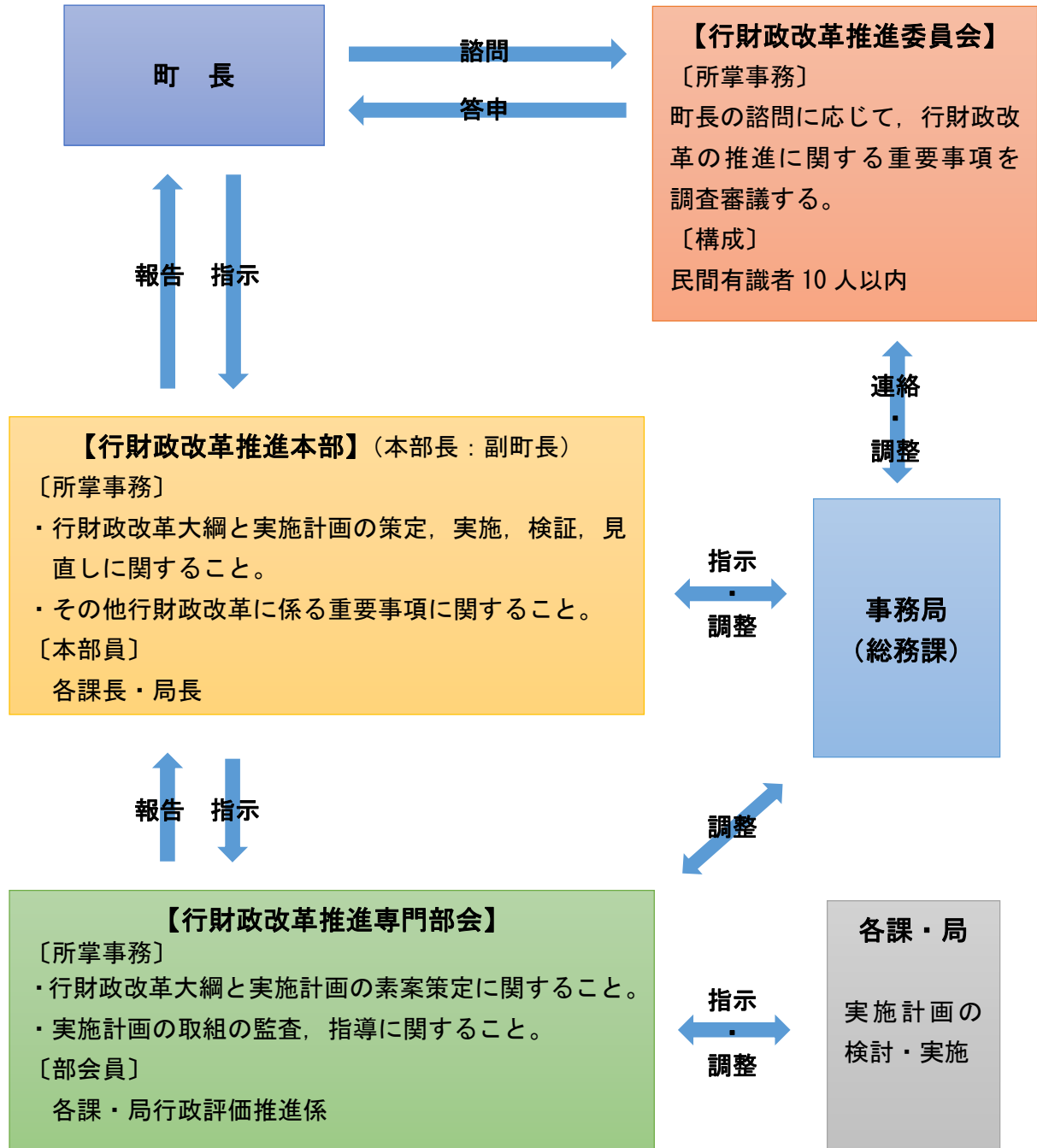
行財政改革推進本部会の下部組織であり、庁内各課(局)の行政評価推進係で構成され、3部会に分かれており、各部会で大綱等の素案策定等を行います。

2 進行管理

進行管理は、行政評価システムによるPDCAサイクルを基本に実施します。行政評価システムによるPDCAサイクルの確立を図るために、各課(局)の行政評価推進係を中心に職員への浸透を図り、適切な評価を行います。

進捗状況の検証は、各課(局)、行財政改革推進本部会、行財政改革推進委員会の順で実施します。なお、達成した取組については、随時見直しを行い、社会経済状況の変化に応じた行財政改革の推進に努めます。

行財政改革推進体制図



実施計画(第9次行財政改革大綱)

第1 町民サービスの向上

実施項目	具体的内容	実施目標年度					効果
		7	8	9	10	11	
分かりやすい窓口対応	・町民の立場に立った親切・丁寧な対応の実践 ・申請様式等の見直し	実施	→	→	→	→	・町民からの信頼 ・各種手続の迅速化, 負担軽減
電子申請等の推進	・マイナンバーカードの活用促進 ・インターネットを利用した各種申請や届出, 電子システムの利用など手続方法の充実 ・インターネットを利用した公共施設の予約等, 利用しやすいシステムの整備	実施	→	→	→	→	・各種手続の迅速化, 負担軽減 ・利便性の向上
デジタル技術活用・DX推進による情報発信	・デジタル・DX推進に特化した部署の創設 ・導入→運用・サポート→改善・定着のサイクルを回せる人員(外部人材を含む)体制を整える。	検討	検討	一部実施	実施	→	・専門職員を配置し, スピーディに情報発信を行う

第2 行政運営の効率化

実施項目	具体的内容	実施目標年度					効果
		7	8	9	10	11	
ペーパーレスの推進	・タブレット端末の有効活用 ・プリンター等の削減	実施	→	→	→	→	・活用可能スペースの増加
文書のアーカイブ化 (PDF等電子データによる保存)	・各資料(B6-A0)をスキャンし、電子署名等により公文としての効力を付与し、原則電子データによる文書保存を行う。電子データ化することで、検索、閲覧等利活用の利便性を向上させる。 ・書庫の整理、業務効率化、省スペース化。 ・劣化に伴う書類の破損防止、長期間保存。	検討	検討・一部実施	→	実施	→	・検索閲覧が容易になる。 ・情報開示請求等の迅速な対応が可能になる。
ICTの有効活用	・ホームページ内容の充実 ・事務作業に効率的なICTの導入 ・AI・RPAを導入 ・町民通報アプリシステムの導入 ・未使用システムの洗い出し・整理	検討	一部実施	実施	→	→	・必要な情報の取得 ・事務作業の効率化 ・リアルタイムでの災害状況把握等につながる
業務マニュアルの作成	・業務マニュアルの作成・見直し ・業務量調査に基づく外部委託の検討	調査・検討	実施	→	→	→	・正確な事務処理による事務の効率化 ・適正な事務の習得
庁舎内連携強化	・所属間を横断する事務について、柔軟な連携体制の整備 ・単独課で解決できない内容を共有し、必要な情報を共有する	調査・検討	調査・検討	実施	→	→	・迅速な問題解決 ・庁内の協力体制構築 ・事務の効率化
人材の確保・育成	・様々な分野からの職員採用 ・多様な研修会や自己研鑽によるスキルアップ ・人事評価制度の積極的活用 ・大型車両免許等の資格所持者への特別勤務手当支給	検討	→	一部実施	→	実施	・町民サービスの向上 ・職員の資質向上 ・定期的な人事異動により所有資格等の有効活用が図られる
勤務体制の見直し	・柔軟な業務応援体制の構築 ・ノー残業デーの拡大及び強制退庁時間の設定 ・時差出勤制度等の活用 ・超過勤務手当の全額支給	一部実施	実施	→	→	→	・労働時間の平準化 ・超過勤務時間の縮減 ・職員の健康管理
職場環境の整備	・メンタルヘルス不調の予防及びケア体制の強化 ・ハラスメント対策の強化 ・職員と会計年度任用職員の共通した特別休暇制度の充実(拡充) ・在宅勤務制度を活用した環境整備	実施	→	→	→	→	・メンタルヘルス不調の予防 ・働きやすい職場環境の実現
公用車の適正配置・管理	・EV車の積極的な導入 ・公用車の稼働率に基づく台数整理	実施	→	→	→	→	・維持管理費の削減 ・稼働率の向上 ・脱炭素の取り組み促進

第3 財政基盤の強化

実施項目	具体的内容	実施目標年度					効果
		7	8	9	10	11	
財政の健全化及び自主財源の確保	・中長期的な財政計画に基づく財政指標の改善 ・ふるさと納税の推進 ・庁内連携による収納対策強化 ・負担金、補助金の適正化 ・管理コストの分析による使用料、手数料の見直し ・町税、保険料、使用料等の徴収率向上	実施	→	→	→	→	・財政の健全化 ・自主財源の確保
経費削減	・備品の適正管理 ・光熱水費、燃料費等の節減	実施	→	→	→	→	・光熱水費削減
公有財産の適正管理と有効活用	・公共施設の計画的な管理、運用 ・未利用財産の有効活用	実施	→	→	→	→	財産運用コストの削減
公共施設の統廃合、用途変更の検討	・地域の要望、施設利用率、コストを踏まえた効率的な利活用の検討	検討・調査	検討・調査	→	実施	→	効率的な公共施設運営

個別計画(第9次行財政改革大綱)

第1 町民サービスの向上

計画名	実施課	具体的内容	目標	削減額 (千円)	歳入 (千円)	実施目標年度				
						7	8	9	10	11
みんなに優しい窓口を作ろう	全課	・開庁時間の見直し(職員時差出勤の導入等) ・電子申請の拡充 ・マイナンバーカードを使用した手続きの簡略化 ・非対面型のサービス(オンライン)の推進による施設利活用の推進 ・施設使用の即時許可, 請求事務	【現状】 ・電子申請システムによるイベント出欠確認, アンケートの活用 ・マイナンバーカードを活用した書かない窓口手続き 【目標】 ・電子申請システムの利用拡充(国システムの併用) ・マイナンバーカード利用の拡充(証明書取得等) ・定例的な施設使用の即時許可, 請求 ・ワンストップ窓口設置			実施	実施	実施	実施	実施
丁寧な町民対応	全課	・町民の立場に立った親切・丁寧な対応の実践 ・手続の負担軽減 ・町民が入りやすい役場環境作り	【現状】 ・入りにくく感じられる 【目標】 ・接客の改善 ・BGMによる雰囲気改善と業務への集中度向上 ・コミュニケーションボードによる丁寧な対応			実施	実施	実施	実施	実施
利用者に寄り添ったサービスの提供	図書館 歴史館 記念館	・課題解決型サービスの提供 ・生活や学習に活かされる情報の提供 ・SNSを活用した情報発信 ・自習スペースの充実(図書館)	【現状】 ・休日開館実施 【目標】 - 利用率10%向上			実施	実施	実施	実施	実施
デジタル技術活用・DX推進による情報発信	全課	・デジタル・DX推進に特化した部署の創設 ・導入→運用・サポート→改善・定着のサイクルを回せる人員(外部人材を含む)体制を整える。	【現状】 ・民間企業のDX人材を招聘し, 課題解決に向けたヒアリング, 取り組みを実施 ・町民の理解度が低い 【目標】 ・DX推進に特化した部署, 人材の設置 ・WEB予約, スマートロック導入による施設管理の効率化 ・町民のシステム利用率向上			検討	検討	一部実施	実施	実施

第2 行政運営の効率化

計画名	実施課	具体的内容	目標	削減額 (千円)	歳入 (千円)	実施目標年度				
						7	8	9	10	11
定員適正化, 人材確保	総務課	・職員定年延長を考慮した定員管理の適正化 ・定員適正化計画の検証, 見直し ・定年延長に係る例規整備	【現状】 138人 【目標】 144人(職員定数)			実施	実施	実施	実施	実施
文書管理の効率化	全課	・文書管理に関する規程, 基準の見直し ・文書管理システムの導入 ・書庫の適正運用 ・ペーパーレスの更なる推進	【現状】 ・基本は紙ベースによる文書管理, 決裁 【目標】 ・議事録等のデータ管理導入 ・文書管理のルール策定, システムの導入 ・各図面情報のデータ管理			検討	検討・一部実施	検討・一部実施	実施	実施
事務作業の効率化	全課	・電子決裁システムの導入・拡充 ・PayPay等電子決済の運用拡充 ・電子契約サービスの利用促進	【現状】 ・一部電子決済を利用 ・一部電子契約サービスを利用 【目標】 ・全ての契約を電子契約 ・全決済事務の電子化			一部実施	実施	実施	実施	実施
ICTの有効活用	全課	・ホームページ内容の充実 ・事務作業に効率的なICTの導入 ・AI・RPAを導入 ・町民通報アプリシステムの導入 ・未使用システムの洗い出し・整理 ・会議録の電子化推進(データ保存)	【現状】 ・ホームページの掲載内容の精査 ・AI・RPAの導入検討 【目標】 ・AI・RPA試験導入 ・ホームページの定期更新 ・タブレットによる現場業務効率化			検討	一部実施	実施	実施	実施
業務マニュアルの作成	全課	・業務マニュアルの作成・見直し ・業務量調査に基づく外部委託の検討	【現状】 定型の業務マニュアルが無い 【目標】 ・業務マニュアルの定型化 ・業務量調査の有効活用			調査・検討	実施	実施	実施	実施
庁舎内連携強化	全課	・所属間を横断する事務について, 柔軟な連携体制の整備 ・単独課で解決できない内容を共有し, 必要な情報を共有する ・個人情報取り扱いに関する運用適正化	【現状】 ・単独課による困難案件への対応 【目標】 ・解決困難案件の情報共有の仕組みづくり ・関係法令に基づいた情報共有			調査・検討	調査・検討	実施	実施	実施

計画名	実施課	具体的内容	目標	削減額 (千円)	歳入 (千円)	実施目標年度				
						7	8	9	10	11
町営施設の民間運用計画	企画課	・有線テレビ民営化の検討 ・光ケーブルの譲渡	【現状】 町営施設等の維持管理費の増加 【目標】 町営施設等の民営化・譲渡			検討	検討	協議	協議	実施
働きやすい環境づくり	全課	・業務の実態に合わせた時差出勤の実施 ・積極的な有給休暇取得の推進 ・労働負担(時間外勤務)の平準化 ・ノー残業デー、リフレッシュデー(月1)の完全実施	【現状】 ・グループ制導入による業務進捗管理 ・夜間の会合、休日出勤による負担増 【目標】 ・課全体での業務進捗管理 ・育児支援勤務体制の活用 ・勤務実態に合わせた柔軟な勤務体制の実施 ・有給休暇、振替休日の取得推進			実施	実施	実施	実施	実施
職場環境、適正な勤務体制の整備	全課	・メンタルヘルス不調の予防、早期解決及びサポート体制の強化。 ・各種ハラスメント研修の実施。 ・若手、新人職員に対するアドバイザー制度の運用 ・公益通報体制の整備	【現状】 ・ハラスメント研修実施 ・アドバイザー制度によるサポート体制整備 【目標】 ・メンタルヘルス不調による休職者なし ・公益通報体制の整備			実施	実施	実施	実施	実施
人材の確保及び育成	全課	・採用職種の拡充 ・多様な研修会や自己研鑽によるスキルアップ ・保有資格に応じた手当の拡充	【現状】 ・県等が主催する特別研修への参加 【目標】 ・保有資格に関する手当制度の制定			検討	検討	一部実施	一部実施	実施
公用車の適正配置・管理	全課	・EV車の積極的な導入 ・公用車の稼働率に基づく台数整理	【現状】 全課共有運用11台 【目標】 ガソリン車→EV車6台変更 全課共有運用15台			実施	実施	実施	実施	実施

第3 財政基盤の強化

計画名	実施課	具体的内容	目標	削減額 (千円)	歳入 (千円)	実施目標年度				
						7	8	9	10	11
財政の健全化	総務課	・令和7年度から令和11年度までを第3期財政健全化集中対策期間として、財政シュミレーションを行い、財政健全化に努める。 ・財政研修会を通じた意識の統一を図り、全職員の共通認識による一体的な取り組み	【現状】 経常収支比率 89.8% 実質公債費比率 16.6% 将来負担比率 7.3% 【目標】 経常収支比率 89.8%維持 実質公債費比率 16%維持 将来負担比率 50%未満			実施	実施	実施	実施	実施
普通建設事業の計画的な執行	全課	・普通建設事業量調査により優先順位をつけて、必要性、緊急性等を考慮し実施する。	【現状】 R5決算額 642,720千円 【目標】 1,020,000千円以下			実施	実施	実施	実施	実施
ふるさと納税の推進	企画課	・制度改正に対応した返礼品の拡充、新規特産品の開発 ・寄付金の使い道の明示 ・効果的なプロモーション活動の展開	【現状】 85,045千円(R5年度) 【目標】 100,000千円(R11年度)			実施	実施	実施	実施	実施
公共施設等使用料の見直し	全課	・公共施設等の使用料について、施設管理コストを反映させた適正な受益者負担となるよう見直しを行う。 ・使用料減免に関する基準作成	【現状】 管理コストに比べ不足している受益者負担(フルコスト調査中) 【目標】 ・管理コスト変動を反映させた使用料設定			実施	実施	実施	実施	実施
財源の確保①	税務課	・各税目における徴収率向上を図る。	【現状】 町税徴収率 95.49% 【目標】 町税徴収率 96.70%			実施	実施	実施	実施	実施
財源の確保②	保健福祉課	・保険料の徴収率向上を図る。	【現状】 後期高齢者医療:99.09% 介護保険:97.25% 【目標】 後期高齢者医療:99.1% 介護保険:98.0%			実施	実施	実施	実施	実施

計画名	実施課	具体的内容	目標	削減額 (千円)	歳入 (千円)	実施目標年度				
						7	8	9	10	11
財源の確保③	耕地課	・分担金・負担金の未納(滞納)徴収率向上	【現状】令和5年度徴収率 分担金 滞納分 10.06% 負担金 現年分 89.02% 滞納分 53.99% 【目標】 徴収率 分担金 滞納分 20.0% 負担金 現年分 100.0% 滞納分 70.0%			実施	実施	実施	実施	実施
財政の健全化及び自主財源の確保	生活環境課	・経営戦略を基に中長期的な財政の健全化(使用料の見直し、施設の統合等)を図る。 ・未収金の徴収強化を行う。	【現状】 徴収率 水 道 94.5% 下水道 82.7% 【目標】 徴収率 水 道 100% 下水道 100%			実施	実施	実施	実施	実施
水道光熱費の削減	全課	・庁舎内エアコンの温度制御による、電気量の削減 ・太陽光発電導入による再エネ電力自家消費率の向上 ・公共施設照明のLED化推進 ・集中管理による光熱費抑制 ・エアコン使用基準の設定	【現状】 庁舎電気使用量 299,036kwh 再エネ電力自家消費率0% 【目標】 電気使用量10%削減 再エネ電力自家消費率40%			実施	実施	実施	実施	実施
町有財産の売却	総務課	・未利用、低利用財産の売却推進	【現状】 売却実績7件 【目標】 10件			実施	実施	実施	実施	実施
公共施設及び学校施設の適正管理と有効活用	総務課 教育委員会	・公共施設等個別施設計画に沿った公共施設の適正管理 ・長寿命化計画に沿った学校施設の適正管理 ・公共施設の省エネ化の推進	【現状】 ・教員住宅の低利用率(11/49が空き家) 【目標】 ・教員住宅の1割削減 ・効率的、計画的な施設管理			実施	実施	実施	実施	実施
公共施設の統廃合、用途変更の検討	全課	・地域の要望調査 ・施設の利用率、管理・運用コストの調査、分析 ・各課の施設利活用状況調査	【現状】 施設の統廃合に向けて関係者と協議を実施中 【目標】 施設の更新時期までに統廃合			検討・調査	検討・調査	検討・調査	実施	実施